

令和5年度 第4回 大府市文化財保護審議会

日時：令和5年1月28日（土）

午前9時30分～午前10時45分

場所：企画展示室2

[出席者]（委員）伊藤啓信、飯田隆裕、舘内三郎、花井しおり、西尾一、小早川道子
（事務局）信田部長、田中課長、小田原館長、水谷、鷹羽、内藤

[欠席者]（委員）中村道宣、見田隆鑑、中井良岳、池田ちか 4名

[傍聴者] 0名

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) 文化財指定について「吉川熊野神社獅子屋形」

事務局より、調査報告書、聞き取り調査結果について説明、資料に訂正箇所あり
小早川委員）補足説明

事前に屋形を見せていただき、愛知県史において獅子屋形を担当された専門家の意見も聞いてきた。

本例は、文化文政天保期にこの地域で流行したもので、最盛期の良いものが多数つくられた時期のものである。獅子屋形は県内に広く分布しているが、1層の切妻屋根のものが多く、2層屋根でこのように豪華な造りのものは少なく、戸数114戸の村が頑張っ

て作られたのだと思う。
台車が追加され元の形状と変わってしまっているほか、経年劣化で膠の接着不足から彫刻の脱落が見られるが、おおむね良好に保存されている。

吉川の獅子屋形は、ここに在ることが何よりも重要で、この形状の屋形の分布域を示す資料となる。大流行したということなので、現在は失われているが大府市内には他にもあったのではないか。

知多半島の山車等は白木のもが多く金箔を貼ったり漆を塗ったりはあまりしないが、吉川獅子屋形は金箔漆塗りで、知多半島とは異なる美意識があったのではないか。

獅子屋形は、当初から名古屋橘町などの仏壇屋がつくるものであり、昭和修理においても仏壇屋が請け負っており、きちんと修理されたものと思われる。

委員）昭和修理で追加された台車に違和感がある。文化財指定をした上で、今きちんと修理保存をする必要があるのではないか。

委員）台車（昭和修理時に地元の木工所で追加）については、小さなキャスターのみであるため修理の仕方に検討を要す。東浦の類例のようにしっかりと台車を付けるのか、台車をやめて本来の神輿型で保存するか、その点はどのように考えるか。
事務局）本当は担ぐ形がよいが、担い手が少なくなっている。安全性や地域での実際の使い方も含めて考えたい。

委員) このままでは引き回しできないのではないか。吉川熊野神社は境内へ登る傾斜がきつく、きちんとした修理をしないと坂道を登ることは無理である。小さなキャスターでは不安定で移動は困難である。その部分の修理が必要になるのではないか。

委員) 引き回しに対する地元の意向はどうか。現行の台車を付けたこの状態では、上に載せた太鼓に手が届かない、叩けない。昔ながらのひき回しをしたいのであれば、からくり機構も含めた大規模な修理が必要になる。地元が引き回しまで復活させたいのかどうかが一番重要。リヤカー方式や子どもに引かせるなど、各地のやり方を参考にしたらいかがか。

委員) 引き回しは長年やっておらず人手もないため、地区内の引き回しはできないと思われる。

事務局) 台車を改修したり、からくり装置を修理して屋形部分を下降できるようにしたらバランスもとれ、今よりも少し長い距離の移動が可能になると思う。地元は、文化庁の補助事業の活用を考えているが、文化庁補助の目的は地域活性化、地域振興である。屋形をどのように使っていくかも含めて、様々な知見をいただいて修理するよう地元伝えたい。

事務局) 屋形創建当初は村を廻っていたかもしれないが、その復活は難しいと地元は考えている。さらにコロナによって子ども会活動の縮小などこれまでどおりの祭りの実施が難しくなっている。屋形の修理はできたが、お祭り自体が存続できないかもしれないという危機感を持っている。屋形の復元・保存と祭礼の継承をどう考えていくべきか。

事務局) 吉川獅子屋形のからくり装置には、迫り上げ時に柝の音のような音の出る仕掛けがあるかもしれないとのこと。地元はからくり機構の修理復元をして、迫り上げ音演出による屋形登場を復活させたいとの意向を持っている。

事務局) 大きな振動を与えると再び壊れてしまいそうな状況である。昭和修理の仏壇屋さんへの聞き取りでも、寸法が合わず組み上げるのに苦労したと聞いており、屋形本体には相当な無理がかかっているかもしれない。したがって、大規模修理をしないと後世には残せないのではないか。

事務局) 地元が現在、修理を計画しており補助金を文化庁に申請中である。昭和修理で追加された台車部の修理の仕方については文化庁の見解も確認したい。

会長) 市の文化財として指定を進めていくこととし、修理に関しては文化庁のご意見をきいてやっていくということによいか。

委員) 指定と修理が地域活性化の起爆剤となることを期待したい。

会長) 文化財指定していくということによりよろしくお願いします。

(2) 令和5年度事業計画

(ア) 歴史民俗資料館事業計画

(イ) 文化財保護事業計画

(ウ) 文化財保護審議会活動予定

(エ) 知多地方文化財保護委員会

事務局) 新規事業を中心に説明

委員) 本市の歴史的な特色であるバイオリン、樋門関係についての常設展示を充実すべきではないか。

事務局) バイオリンについては、7月の夏休みの前までに展示充実すべく準備している。

樋門については、砂川樋門の保全について愛知県と協議中であるが、県の河川改修計画との関係で進捗が遅れている。砂川樋門のデータの3Dデジタル化を計画しており、新たな技術を使って紹介するなど充実させたい。

委員) 学芸員実習の受け入れについて、ウェブサイトに募集・締切を掲載するなどすると学生が応募しやすいのではないか。

事務局) 状況をみて対応したい。

委員) 濱島家資料の文化財調査の対象はどのようなものか。

事務局) 旧庄屋を務めた濱島家に継承されてきたもので、現代の収集資料ではない。

4. その他

委員の退任について

愛知県文化財保護指導委員の選出について

委員報酬について

会議終了後、吉川熊野神社獅子屋形視察

以上